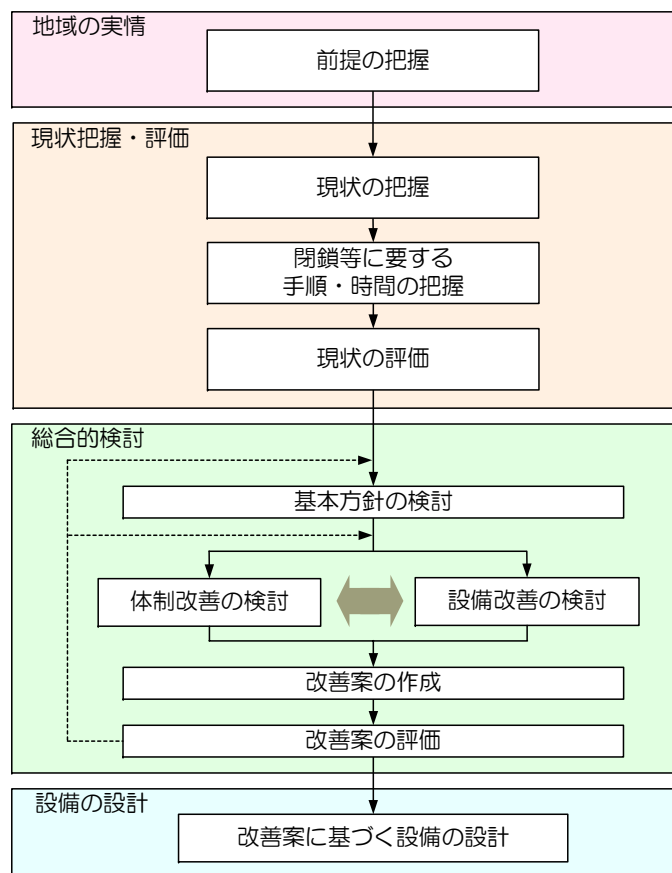


水門・陸閘等管理システムガイドラインの概要

(別紙2)

水門・陸閘等管理システムの整備を検討する場合には、現状を把握・評価し、改善案を体制面および設備面から総合的に比較検討・評価し、必要な設備の選定・設計を実施。



構 成	記 載 内 容
第1章 総 則	ガイドラインの目的、水門・陸閘等管理システムの目的・機能、適用範囲、準拠する法令等、用語の定義について記述する。
第2章 設計手順	水門・陸閘等管理システムを整備するうえでの設計手順について述べる。
第3章 現状把握・評価	水門・陸閘等に関する現状把握および現状評価の考え方を記述する。
第4章 総合的検討	水門・陸閘等施設全般の改善の基本方針検討、体制の改善検討、設備の改善検討（システムレベル）、改善案の作成と評価について記述する。
第5章 設備設計	指示・報告設備、遠隔操作・監視系設備、観測情報収集設備、情報提供設備の構成と、各設備の基本要件、機能等について記述する。
第6章 体制・運用	管理規程等について記述する。
第7章 点検・整備	点検・整備の方法について記述する。